



お知らせ

平成28年3月28日

資料提供先

中国地方建設記者クラブ 合同庁舎記者クラブ 鳥取県政記者会 島根県政記者会
岡山県政記者クラブ 広島県政記者クラブ 山口県政記者会 山口県政記者クラブ
山口県政滝町記者クラブ

**地域と連携した川づくり整備箇所が4箇所登録されました
～ 「かわ」と「まち」が一体となる水辺整備に向けて ～**

◇ 地域と連携し、良好なまち空間と水辺空間の形成を実施するための「かわまちづくり支援制度」、子どもたちの自然体験の場づくりのための「水辺の楽校(がっこう)プロジェクト」について、新規計画及び変更計画が登録されましたのでお知らせします。

◆「かわまちづくり計画支援制度」登録箇所

・新規登録

<鳥取県境港市> ^{ゆうひがおか} 夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり計画 …別紙①

・変更登録

<岡山県岡山市> 旭川かわまちづくり計画(変更) …別紙②

<島根県^{おおなんちょう}邑南町> ^{いずわがわ} 出羽川かわまちづくり計画(変更) …別紙③

◆「水辺の楽校プロジェクト」新規登録箇所

<広島県安芸高田市> ^{こうだ} 甲田地区水辺の楽校 …別紙④

また、これまで実施してきた「かわまちづくり支援制度」による整備箇所及び地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに、管内の県や市町村より応募をいただいた「水辺自慢写真集」を「中国地方ミズベガイド」としてとりまとめ、中国地方整備局のホームページに立ち上げました。

◆中国地方整備局ホームページ（ミズベリング関連サイト内「中国地方ミズベガイド」）

URL : <http://www.cgr.mlit.go.jp/mizbering/index.html> …別紙⑤

【問い合わせ先】

中国地方整備局 082-221-9231 (代表)

河川部河川計画課長 ^{ふもと} 麓 ^{ひろし} 博 ^し 史 (内線3611)

河川部 建設専門官 ^{ふじ} 藤 ^い 井 ^{いさお} 勲 (内線3618)

【広報担当窓口】

広報広聴対策官 ^{ひら} 平 ^{かわ} 川 ^{まさ} 雅 ^{ふみ} 文 (内線2117)

企画部 環境調整官 ^た 田 ^お 尾 ^{かず} 和 ^{なり} 也 (内線3114)

H27年度 地域と連携した川づくりに係る計画 中国地整管内 登録一覧

○かわまちづくりの新規登録箇所一覧表(新規1箇所)

| 事業区分 | 都県名 | 市町村名 | 水系名 | 河川名 | 箇所名 | 事業主体 |
|---------|-----|----------------|-------------|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| かわまちづくり | 鳥取県 | さかいみなとし 境港市 | ひいかわ 斐伊川 | ひいかわ 斐伊川 なかうみ (中海) | ゆうひがおかちく なかうみ 夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり | 国土交通省 さかいみなとし 境港市 |

○かわまちづくりの変更登録箇所一覧表(変更2箇所)

| 事業区分 | 都県名 | 市町村名 | 水系名 | 河川名 | 箇所名 | 事業主体 |
|---------|-----|----------------|--------------|--------------|---------------------|-----------------------|
| かわまちづくり | 岡山県 | おかやまし 岡山市 | あさひかわ 旭川 | あさひかわ 旭川 | あさひかわ 旭川かわまちづくり | 国土交通省 おかやまし 岡山市 |
| かわまちづくり | 島根県 | おおなんちょう 邑南町 | ごう かわ 江の川 | いずわがわ 出羽川 | いずわがわ 出羽川かわまちづくり | 島根県 おおなんちょう 邑南町 |

○水辺の楽校新規登録箇所一覧表(新規1箇所)

| 事業区分 | 都県名 | 市町村名 | 水系名 | 河川名 | 箇所名 | 事業主体 |
|-------|-----|-----------------|--------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 水辺の楽校 | 広島県 | あきたかたし 安芸高田市 | ごう かわ 江の川 | ごう かわ 江の川 ほんむらがわ 本村川 | こうだちく がっこう 甲田地区水辺の楽校 | 国土交通省 あきたかたし 安芸高田市 |

ゆうひがおか なかうみ さかいみなとし
 「夕日ヶ丘地区中海かわまちづくり」(国土交通省、境港市)

市町村名: 鳥取県境港市

対象河川: 斐伊川水系斐伊川(中海)

1. 概要

境港市では、「境港市都市計画マスタープラン」において、中海に面する海岸線は、都市景観や市街地景観の構成要素として重要な役割を有するほか、人々が自然に親しめる資源としても貴重なものであることに配慮し、自然環境の回復、親水空間の整備や水辺空間の修景など、自然に親しめる水辺環境の育成に努めることとしている。

夕日ヶ丘地区周辺は、公園やスポーツ広場などの各種スポーツ・レクリエーション施設が集積している中で、中海沿岸での散策やボートやカヌーなどの水上スポーツも楽しむことができ、積極的な利用がなされている。

本計画では、国土交通省が河川管理用通路や護岸整備等を行うとともに、境港市が緑地や噴水整備等を行うことにより、背後の公園等と一体となった水辺空間を形成させることで、地域の活性化を推進する。

2. 整備内容

河川管理用通路整備、護岸・階段整備 (国)

案内サイン整備、緑地整備、噴水整備 (市)



「旭川かわまちづくり」(国土交通省、岡山市)

市町村名: 岡山県 おかやまし 岡山市

対象河川: あさひかわすいけい 旭川水系 あさひかわ 旭川

1. 概要

旭川水系旭川の古京箇所は、岡山市の中心部に位置し、日本三名園のひとつである岡山後楽園や岡山城、県立美術館など歴史的文化施設が集中している岡山カルチャーゾーンと呼ばれている地域にある。当該箇所には、地域に親しまれている「旭川さくらみち」の桜が堤防に多数存在しているが、「旭川さくらみち」の桜は、樹齢が50年を超え衰弱や老木化により植え替えが必要な桜が存在する。

本計画では、今後も継続的に桜の植え替え等が可能となるよう植樹基準に適合した護岸整備を行うとともに、その上流の堤防整備も行い、「旭川さくらみち」全区間で桜の植替え等を可能にする。

また「旭川さくらみち」の整備と併せて旭川に面した烏城公園の一部(石山公園)をリニューアル整備し、この地域一帯で四季を通じて水とみどりを感じる空間整備を行うことにより地域住民の散策や憩いの場所とするとともに、旭川河畔での市民活動の場として積極的に活用し、市民が日常的に川に関わる機会を創出する。

計画変更により「旭川さくらみち」整備区間を延伸するとともに、計画期間を平成29年度までとする。

2. 整備内容

護岸整備、堤防整備 (国)

歩行空間整備、烏城(石山)公園リニューアル整備、
コミュニティサイクルポート設置 (市)

位置図



①旭川左岸 古京地区
ソフト: さくらカーニバルほか
ハード: 護岸整備、堤防整備 (国) 歩行空間整備 (市)



幻想庭園



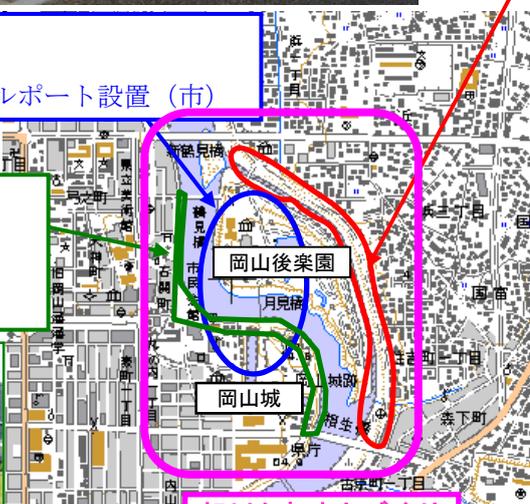
コミュニティサイクルポート
(石山公園・岡山市)

③岡山後楽園・岡山城
ソフト: 幻想庭園ほか
ハード: コミュニティサイクルポート設置 (市)

②旭川右岸 城下地区
ソフト: オープンカフェほか
ハード: 烏城(石山)公園
リニューアル整備 (市)



烏城(石山)公園リニューアル整備
(参考:大阪市)



旭川かわまちづくり
計画エリア



さくらカーニバル



護岸・歩行空間
整備イメージ図

「^{こうだ}甲田地区水辺の楽校」(国土交通省、^{あき たかた}安芸高田市)

市町村名: 広島県 ^{あき たかた}安芸高田市
 対象河川: ^{ごうのかわ}江の川水系 ^{ごうのかわ}江の川

1. 概要

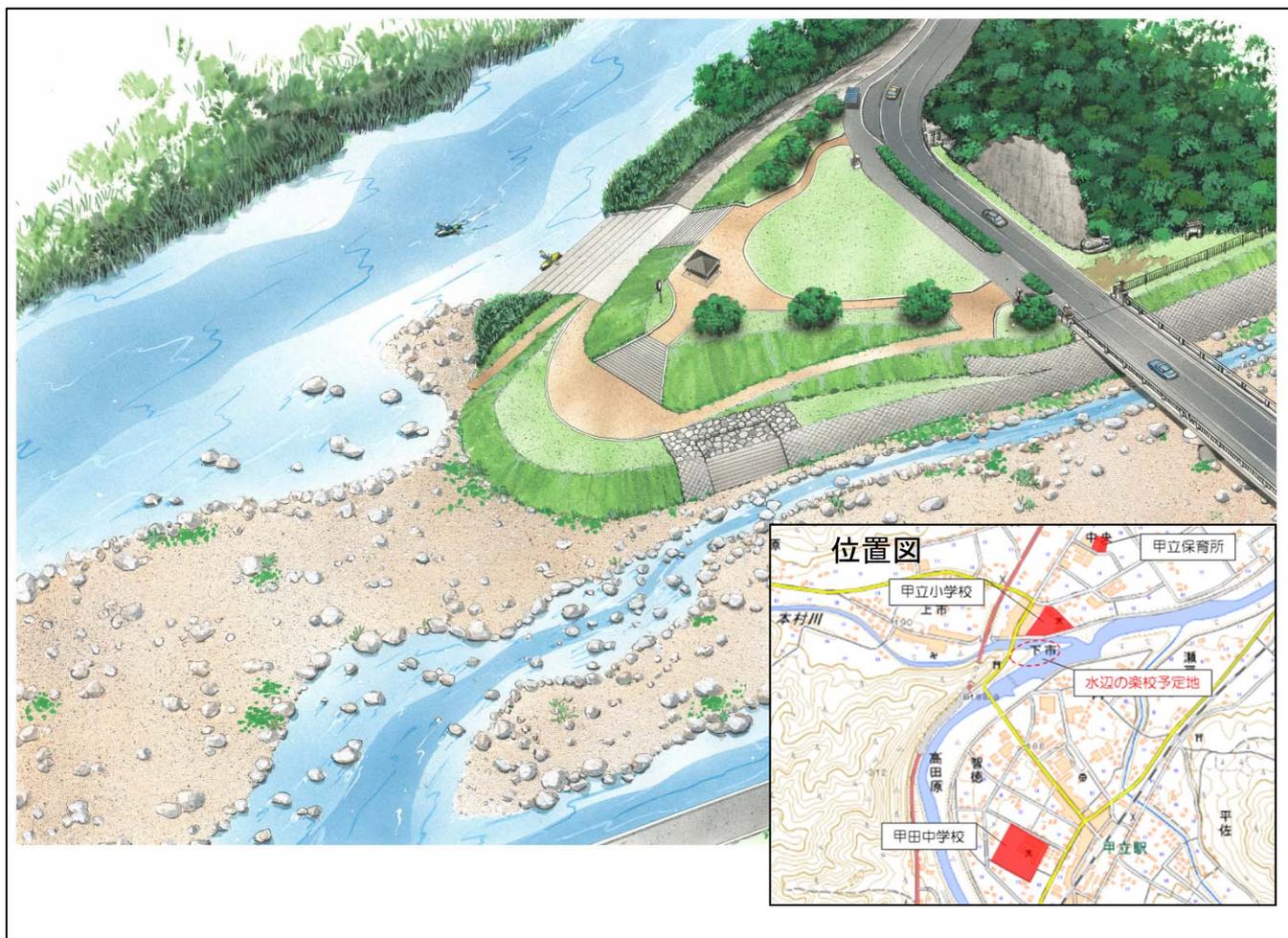
当該地区では、江の川は、水鳥の観察や魚釣りのほか、学校の「環境学習の場」として利用されており、地域の子どもたちの学びの場所として、地域周辺の住民に親しまれています。

本事業は、子どもたちの環境学習の更なる向上と水辺空間の安全・安心な利用を図るため、水辺の楽校整備を行います。

2. 整備内容

子どもの遊び場(整正)・魚ふれあい広場(浅瀬)、飛石(捨石)、カヌー乗り場(護岸)、階段、スロープ(坂路) (国)

東屋、時計、憩いの広場(張芝) (市)



かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

○事業概要

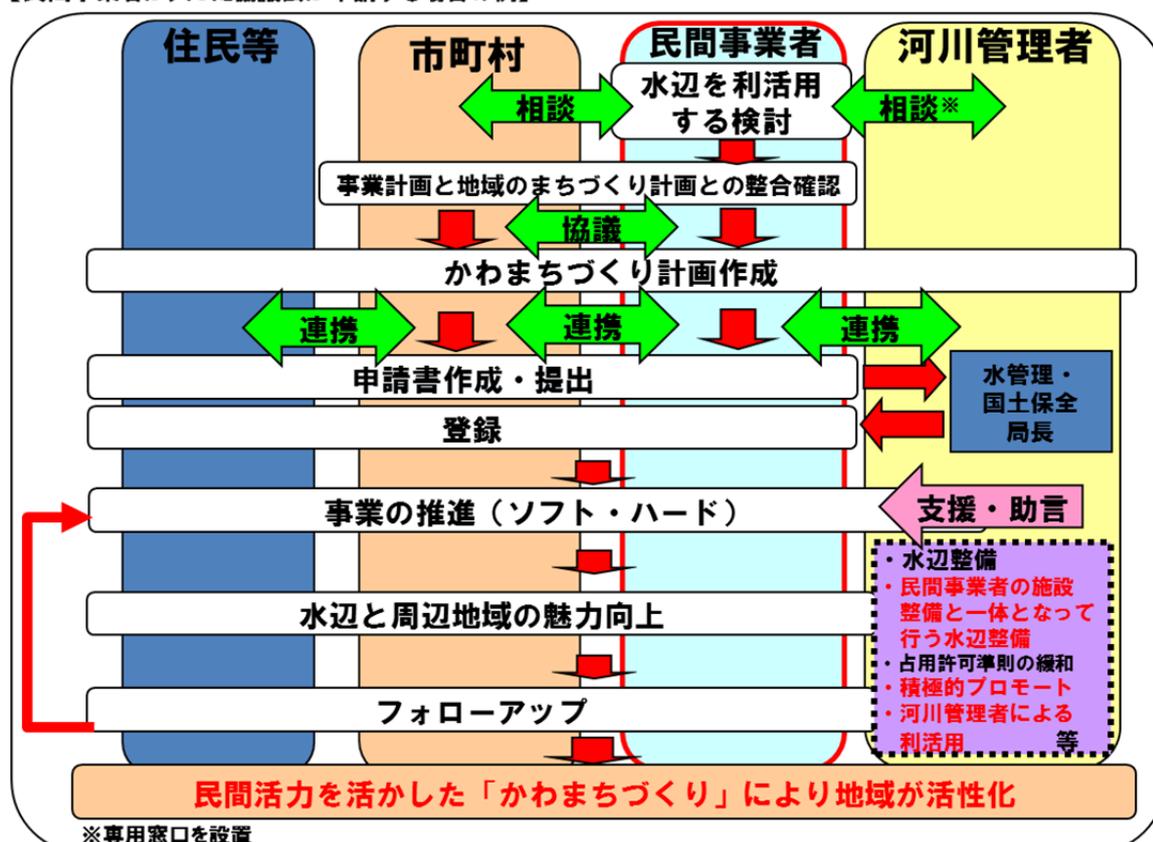
ソフト支援：民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とするため、河川敷地占用許可準則第22による都市・地域再生等利用区域の指定等を支援。

ハード支援：治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。



管理用通路をフットパスとして活用
(最上川)

【民間事業者が入った協議会が申請する場合の例】



水辺の楽校プロジェクト

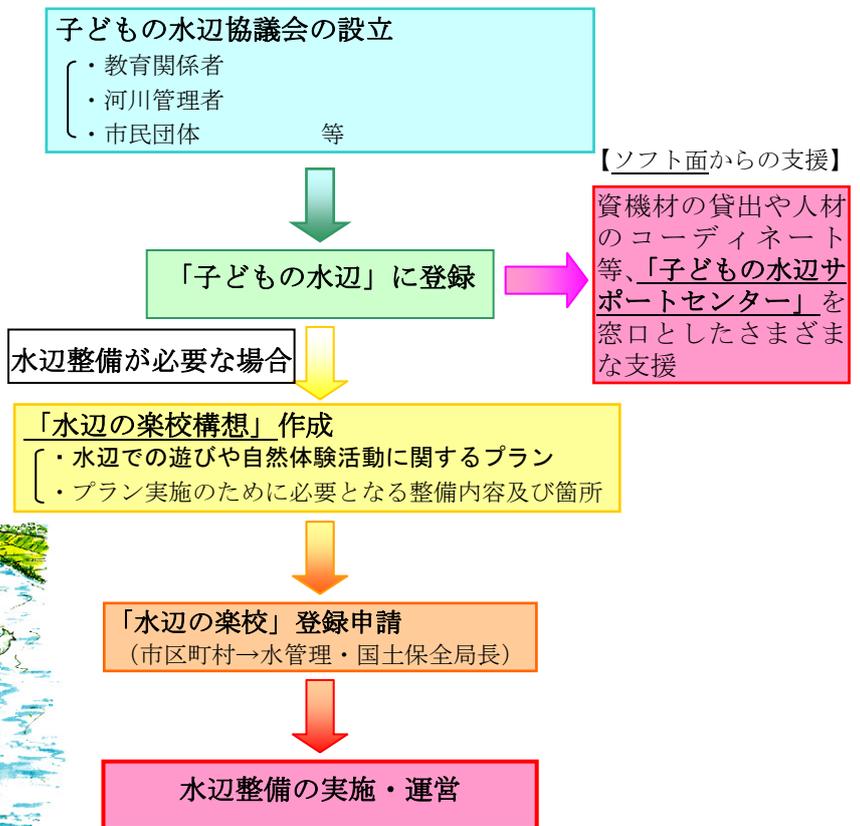
～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

河川を活用した環境学習・自然体験活動について

- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・小中学校において「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、完全学校週5日制が開始されるなど、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』と『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・「子どもの水辺サポートセンター」において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づくための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



水辺の楽校のフロー

「水辺の楽校」のイメージ図